

令和6年度第1回鎌倉市地域福祉計画推進庁内連絡会 議事録

日時 : 2024/7/29 (月) 14:00～15:40
場所 : 鎌倉市役所 2階 201 会議室
出席者 : 共生共創部 小川次長 総務部 内田次長
市民防災部 瀧澤次長 こどもみらい部 貴田室長
健康福祉部 石黒次長 環境部 不破次長
まちづくり計画部 永井次長 都市景観部 野中次長
都市整備部 高橋次長 教育文化財部 保住次長
消防本部 中嶋課長

事務局 : 健康福祉部 矢部次長 (会長)
健康福祉部 福祉総務課 内藤補佐
健康福祉部 福祉総務課 山田職員

■ 議事について

< 1. 副会長の選出 >

⇒副会長はこどもみらい部高木次長、昨年度に引き続き、市民防災部瀧澤次長に決定。

< 2. 令和5年度地域福祉計画推進状況報告書(案) 目標1から目標5に関する総括文(案) について >

⇒総括文(案)について、意見交換を行う。

●目標1について

・孤独・孤立の0次予防の定義は何なのか。現在、市営住宅の居住者ほとんどが単身世帯であり、今後も単身世帯が増加していくと思っている。一人でいたい方もいると思うが、何をもって孤独・孤立というのか。(都市整備部)

⇒孤独・孤立の0次予防とは、孤独・孤立状態に陥る前に人・地域へつながれるような場を提供すること。1日中1人で在宅されているような方々が、無理やりにではないが、自然と外出できるような環境を整えていきたい。現在、そのような取組を官民連携で行っている。孤独・孤立対策の対象として想定するのは、社会的孤立である。一方で孤独については、孤独を好む方もいるが、孤独でいるうちに、社会的孤立状態になる事もあることから、それを予防するため、孤独な方に対しても事前の対策をしていく考えである。(事務局)

●目標 2 について

・居住支援協議会は、不動産関係、福祉及び民間の方々に入ってもらっている。庁内でも福祉関係の部署が入っているが、研修会や会議に参加できていないことがある。実態として、庁内連携が深められていない課題感はあると思う。(都市整備部)

●目標 3 について

・町内会への加入率について、鎌倉市は上がっているものの、全国的には下がっているのが現状として捉えている。若い世代は、町内会に入るメリットを感じてない。入らなくても情報はいくらかでも取れ、クリーンステーションにもゴミは出せる。自治会長らは、市からさらに町内会への加入促進をしてもらいたいと考えている。(市民防災部)

・民生委員の成り手不足については、民生委員の推薦が町内会長である。3年に1回推薦と言われても、人が少なくなってきたため、困難である。そのため、現在はワーキンググループを立ち上げて成り手不足の課題解決に向けて検討していると聞くが、結論をなるべく早く示してほしいとの意見はある。その進捗を定期的に管理していかないと意味がない。(市民防災部)

⇒民生委員の成り手不足のワーキングというのは、新たな成り手となりうる層へのアプローチの方法や、民生委員の定年のあり方、負担となっている活動の整理などを行い、次期改選に向けた議論をする場である。民生委員自身が75歳の定年制で、次の人を探してこないと抜けれないこと、さらに、年齢制限の撤廃について、民生委員のモチベーションや健康上の課題等で疑義がある事が課題感として挙げられている。(事務局)

●目標 4 について

鎌倉市の場合、空家の利活用は難しい。利活用できるような空家は市場に出回って借りられている。高齢化や相続の問題で利活用できないものが空き家になっている。(都市整備部)

・居住支援協議会の意義としては、不動産業者等に低所得者の実情を伝えて、リスクがあるものではない等、相互理解を深めていく場であると考えている。(都市整備部)

・インクルーシブや福祉的な側面でいうと、令和7年度からは小学校全部特別支援級の設置や、中学校で通級指導教室の開設等を紹介してもらえばより良いと思う。(教育文化財部)

・パーキングパーミット制度を進めるにあたっては、庁内での役割分担を明確化して進めていく必要がある。(まちづくり計画部)

⇒パーキングパーミット制度とは、配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度。交付に伴う整理は健康福祉部で進めており、あわせて区画の整理を行う必要がある施設側との連携が必要となるため、庁内調整が必要となる。(事務局)

●目標 5 について

・避難行動要支援者名簿に関しては、防災部局の担当と調整し、実情にあった表現にしても

raitai。(市民防災部)

< 3. 目標6「ケアラーへの支援」に関する事項の追記について >

⇒内容について、共有を行った。

⇒意見なし。

< 4. 次期計画での進捗管理のあり方について >

⇒地域福祉計画は、こども・高齢者・障害者・生活困窮者を含む福祉全体の上位計画であるものの、下位計画で同様の進捗管理が二重に行われている状況がある。個別計画に関する内容は、報告等を受けることとし、もっと俯瞰的に地域福祉が進んでいる観点を入れようとしている。以上から、来年度の次期改訂作業では、進捗管理のあり方も含めて見直しを図りたい。やり方等でご意見があれば伺いたい。

・基準・書き方・評価の仕方について、上位計画や下位計画の統一性がなく、どのように答えを出すのは難しいと思う。(健康福祉部)

⇒具体的な細かい話ではなく、大枠での概略として扱いたい。大きな視点で地域福祉を進めていきたいと考えている。個別計画の扱いについては、現状と課題ぐらいであれば整理できるかもしれない。(事務局)